

**令和8年度石川県立看護大学大学院博士前期課程
入学者の募集についての御案内**

1 募集人員

研究科名	専攻名	専門領域	募集人員
看護学研究科	看護学専攻	健康看護学	10名
		実践看護学	
		助産看護学	5名

■専門領域、研究教育分野

専門領域	研究教育分野
健康看護学	看護デザイン 地域・精神・保健学 看護管理学（※1）
実践看護学	女性看護学 子どもと家族の看護学 成人看護学 老年看護学 在宅看護学
助産看護学	助産看護学（※2）

※1 の分野は、修了により実務経験等に応じて認定看護管理者の認定審査を受けることができます。

※2 の分野は、所定の単位を修得することにより、修了後に助産師国家試験受験資格を取得できます。

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- （1）学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込の者
- （2）学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- （6）外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって（5）の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- （7）学士の学位を有さない者で修士または博士の学位もしくは専門職学位を有する者及び令和8年3月31日までに取得見込みの者
- （8）学士の学位を有さない者で外国において修士または博士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授

与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者

(9) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者

(10) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）及び令和8年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和8年3月31日までに24歳に達する者

(注1) 助産看護学領域助産看護学分野を志願できる者は、上記出願資格のいずれかに該当し、看護師免許または、看護師国家試験受験資格を有する（取得見込を含む。）女子とする。

(注2) 出願資格の(11)による出願を希望する場合は、令和7年6月5日（木）から令和7年6月12日（木）（必着）までに学生募集要項に添付されている申請書類等を本学事務局教務学生課へ「**書留郵便**」で郵送または「**直接持参**」してください。

(注3) 個別の入学資格審査基準

短期大学、高等専門学校及び専修学校の卒業者など大学を卒業していない者で、次の全ての項目に該当するもの

ア 看護師、保健師または助産師のいずれかの資格を有している者

イ 上記アの資格で、令和8年3月31日現在、通算3年以上の実務経験がある者または見込まれる者

ウ 業績（筆頭者での「学術雑誌等への掲載」若しくは「学会発表等の経験」）を有する者

3 社会人の就学に関する特別措置

(1) 教育方法の特例

大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条では、夜間その他の特定の時間または時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれており、本学大学院では、社会人の就学のため、在職のまま在学することを認めています。

(2) 長期履修制度

大学院設置基準第15条は、職業を有している等の事情により標準修業年限での履修が困難な者に対して、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に履修を認める制度で、本学大学院では、平成22年度から導入しています。

(注1) これらの特別措置を希望する者は、5の表から志望する研究教育分野の連絡先教員に相談してください。

(注2) 助産看護学領域助産看護学分野については、これらの特別措置を受けることができません。

4 出願手続

(1) 出願期間

令和7年7月4日（金）～令和7年7月11日（金）（消印有効）

(2) 出願方法

出願資格の(1)から(10)の入学志願者及び出願資格(11)の入学資格を認定された入学志願者は、次により出願してください。

ア 出願者は、出願書類を本学事務局教務学生課へ「**書留郵便**」で郵送または「**直接持参**」してください。

イ 本学に入学を志願する者で、障害を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、令和7年6月12日（木）までにあらかじめ本学事務局教務学生課まで連絡し、相談してください。

5 専門領域・研究教育分野別連絡先教員名

出願を希望する者は、下記の表から志望する研究教育分野の連絡先教員と研究したいテーマについて**あらかじめ相談**しておいてください。連絡先教員に連絡を取る場合は、本学事務局教務学生課あるいは連絡先教員に直接連絡してください。なお、メールアドレスについて「@」以下は ishikawa-nu. ac. jp を使用してください。

教務学生課連絡先 電話番号 076-281-8302 eメール nyushi@ishikawa-nu. ac. jp

専門領域	研究教育分野	連絡先教員
健康看護学	看護デザイン	小林 宏 光 (kobayasi@) 垣 花 渉 (kakahana@) 松 田 幸 久 (ymatsuda@)
	地域・精神・保健学	今 井 秀 樹 (imahide@) 美濃由紀子 (mino-pn@) 米 澤 洋 美 (h-yonezawa@) 大 江 真 吾 (ohe1111@)
	看護管理学	石 川 倫 子 (ishi1995@) 木 田 亮 平 (rkida@)
実践看護学	女性看護学	米 田 昌 代 (masayo@) 亀 田 幸 枝 (ykameda@)
	子どもと家族の看護学	戸 部 浩 美 (tobejc@) 千 原 裕 香 (chihayu@)
	成人看護学	紺家千津子 (ckonya@) 臺 美佐子 (daim000@) 平 居 貴 生 (thirai@) 今 井 美 和 (miwaimai@) 峰 松 健 夫 (takeom@) 松 本 勝 (matumoto@) 大 貝 和 裕 (ogaikzhr@) 長谷川陽子 (haseyoko@) 松 本 智 里 (chima23@)
	老年看護学	真 田 弘 美 (sanadah@) 岩 佐 和 夫 (kkiwasa@) 北 村 言 (kitamura@) 松 本 勝 (matumoto@) 大 貝 和 裕 (ogaikzhr@) 長谷川陽子 (haseyoko@) 中 道 淳 子 (junkoh@)
	在宅看護学	桜井志保美 (sakurai@)
助産看護学	助産看護学	亀 田 幸 枝 (ykameda@) 米 田 昌 代 (masayo@)

連絡先教員の研究内容については、石川県立看護大学のホームページを御覧ください。

(<https://www.ishikawa-nu.ac.jp/graduate/faculty-member#1>)



6 選抜方法

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力試験、面接及び出願書類の内容を総合して行います。

(2) 試験期日

令和7年8月3日（日）

(3) 試験会場

石川県かほく市学園台1丁目1番地 石川県立看護大学

(4) 試験科目

ア 英語（英語辞書1冊持込み可。ただし、電子辞書類持込み不可）

イ 面接

7 合格発表期日

令和7年8月14日（木）

8 入学手続期間

令和7年8月15日（金）～令和7年8月22日（金）（必着）

9 入学検定料・入学科・授業料等

(1) 入学検定料・入学科・授業料

区 分	金 額		備 考
入 学 検 定 料	30,000 円		
入 学 料	石川県内者	282,000 円	令和7年4月1日から引き続き石川県内に住民票上の住所を有する者
	そ の 他	423,000 円	上記以外の者
授 業 料	年額 535,800 円		前期と後期の年2回、半額（267,900 円）ごとの納付

（注1）上記は、令和7年度の金額であり、入学年度及び在学期間中において、変更されることがあります。

（注2）入学科区分「石川県内者」の確認のため、入学手続時に住民票を提出していただきます。

(2) その他の経費

学生教育研究災害傷害保険料、テキスト購入費、実習経費（実費）などが別途必要となります。

10 学生募集要項の配布

本学の入学者の選抜については、その詳細を学生募集要項により必ず確認してください。

学生募集要項は、5月から配布する予定です。

学生募集要項の請求は、下記のいずれかの請求方法で行ってください。

(1) 大学のホームページから請求する場合

大学のホームページからテレメールを利用して募集要項等の資料が請求できます。

詳しくは、石川県立看護大学ホームページをご覧ください。

(<https://www.ishikawa-nu.ac.jp/admission/admissioninfo#1>)

(2) インターネット（パソコン・スマートフォン）で請求する場合

ア 次の方法でテレメールにアクセスしてください。

インターネット （パソコン・ スマートフォン）	https://telemail.jp	QRコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要。	
-------------------------------	---	-------------------------------	---

- イ 資料請求番号（594069）を入力してください。
- ウ ガイダンスに従ってお届け先を登録してください。

ア～ウに関する注意事項

- ・テレメールのパスワードをお持ちの方はお届け先の登録は不要です。
- ・発送日からおおむね3～5日後に資料が届きます。ただし、受付時間や地域、配達事情によっては1週間ほどかかる場合もあります。1週間以上経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。
- ・料金はお届けする資料に同封の支払い方法に従ってお支払いください。なお、支払い手数料が別途必要になります（携帯キャリア払い、PayPay、クレジットカード払いは30円。コンビニ支払い、au PAY 請求書支払いは118円。複数資料の料金をまとめて支払うこともできます。）。

（3）大学へ請求する場合

発送開始日以降、本学事務局教務学生課窓口において交付します。

（1）・（2）の請求方法についてのお問い合わせは

テレメールカスタマーセンター IP 電話 050-8601-0102（受付時間 9：30～18：00）まで

問い合わせ先

石川県立看護大学事務局教務学生課

〒929-1210 石川県かほく市学園台1丁目1番地

電話番号 076-281-8302 ファクシミリ 076-281-8309

eメール nyushi@ishikawa-nu.ac.jp